

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

北海道深川市広里町二丁目一番八号

有限会社長谷部商事

清算人 長谷部 寛

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

山形県米沢市城南四丁目三番一六号

株式会社フラスク

代表清算人 井上 太

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

茨城県つくばみらい市中平柳五五二番地

有限会社坂本製堂

清算人 坂本美佐子

解散公告

当社は、令和七年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

茨城県牛久市上柏田三丁目三三番地一

有限会社バスカルケイ

清算人 谷原 恵子

解散公告

当社は、令和七年五月五日開催の株主総会の決議により同年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

茨城県笠間市仁古田七七四番地二

株式会社スガヤ工務店

代表清算人 菅谷 清治

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

群馬県高崎市下和田町一丁目六番一三三号

Jーライフ有限公司

清算人 後藤 真澄

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

群馬県藤岡市中六二二番地五

有限会社吉田屋食品

代表清算人 小金澤博貴

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

埼玉県志木市中宗岡二丁目二八番二号

KTPT有限公司

清算人 河合 忠良

解散公告

当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

埼玉県久喜市久喜東二丁目四番一号

株式会社フジタホールディングス

代表清算人 藤田 徹

解散公告

当社は、令和七年五月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

埼玉県春日部市大場三八一番地二

合同会社ブローアイ

代表清算人 杉岡 陽介

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

千葉県緑区あすみが丘東三丁目九番地一九

有限会社リレー工業

清算人 妹尾 直子

解散公告

当社は、令和七年七月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

千葉県茂原市六ツ野北高根飛地字風袋台三

六ツ野倉庫有限公司

清算人 深山 哲郎

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

千葉県市若葉区桜木八二一九

LIVEENGINEER合同会社

清算人 木村 伸義